

11. 利用料

あなたがサービスを利用した場合の「基本利用料」は以下の通りであり、あなたからお支払い頂く「利用者負担金」は、原則として負担割合書に応じた基本利用料の1割または2割、3割の額です。

(1) 介護サービスの利用料

【基本部分；地域密着型通所介護サービス】

サービス提供時間：7時間以上8時間未満

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割	753円	890円	1,032円	1,172円	1,312円
2割	1,506円	1,780円	2,064円	2,344円	2,624円
3割	2,259円	2,670円	3,096円	3,516円	3,936円

サービス提供時間：8時間以上9時間未満

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割	783円	925円	1,072円	1,220円	1,365円
2割	1,566円	1,850円	2,144円	2,440円	2,730円
3割	2,349円	2,775円	3,216円	3,660円	4,095円

サービス提供時間が9時間以上10時間未満の場合は、

【地域通所介護延長加算1：50単位】の加算がつきます。

昼食代（おやつ代含む） 590 円

※延長サービス利用の際に食事を希望する場合は、590 円の他に食事代として 500 円徴収いたします。

おむつ代 120 円/枚

リハビリパンツ 100 円/枚

パット 50 円/枚

※おむつ、リハビリパンツ、パットは持参された場合は徴収いたしません。

（注 1）上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます。

なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

（注 2）要介護認定の申請日以降、要介護認定前でもサービスをご利用できます。

但し、認定結果によって利用額が限定額を超えた場合、その超えた金額は、ご利用者に負担していただくことになります。

【加算；地域密着型通所介護サービス】

加算の種類	加算の要件	単位
入浴介助加算	入浴を行った場合	40

※体調不良やご希望で入浴されない場合など、加算はつきません。